

# 第 7 7 期 定 時 株 主 総 会 そ の 他 の 電 子 提 供 措 置 事 項 ( 交 付 書 面 記 載 省 略 事 項 )

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要について

会社の支配に関する基本方針

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

## 文化シャッター株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款第21条の定めに基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本定時株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 当社および当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア. 当社グループの取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「文化シャッターグループCSR憲章」のもとに役員および従業員の行動規範を定めている。

イ. 当社の監査等委員会は、独立した立場から内部統制システムの整備状況、運用状況を含めて、適法性および妥当性の観点から取締役の職務執行の監査等を行う。

ウ. 当社の内部監査部門は、「内部監査規定」等に基づき、監査等委員会等との連携を図り、子会社を含めた各部門の監査を行う。

エ. 当社グループとして、金融商品取引法および関係法令に基づき「財務報告に係る内部統制」の対応体制を構築し、全ての業務において継続的に整備を進めて行く。

オ. 問題の未然防止、早期発見と早期解決を目的として「公益通報者保護規定」に基づく通報窓口を社外に設置し、当社グループの全従業員から報告を受け付ける体制を整備している。

カ. 「文化シャッターグループCSR行動指針」に基づいて、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力および団体とは、決して関わりを持たず、不当な要求等に対しては、弁護士、警察等とも緊密に連携し、毅然とした姿勢で対応する。

キ. 今後においても、適宜、コンプライアンス体制およびリスク管理体制を整備して行く。

### ② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、取締役会およびその他の重要会議の議事録、稟議書、その他の職務の執行に係る情報（電磁的情報を含む。）を、法令、定款および「取締役会規定」、「文書管理規定」等の社内規定の定めるところに従い適切に保存し、かつ管理する。

### ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 情報の管理については「内部情報管理規定」等の社内規定の定めるところに従い内部情報等（電磁的情報を含む。）を適切に管理する。

イ. 製品についてのお客様からの問い合わせに迅速に対応するため、社内規定等のルールの詳細化および「商品履歴管理システム」の導入、「お客様相談室」の設置などの体制を構築しており、今後も整備を進める。

ウ. 取締役については取締役会の決議に基づき、従業員については「職務分掌規定」等の社内規定に基づき、それぞれ職務担当および権限が規定され、責任の所在を明確化しているとともに、CSR担当部門を中心として、全社的な教育・啓蒙を行うなど、コンプライアンス体制およびリスク管理体制の強化を進める。

エ. 当社グループの経営に影響をおよぼすような危機が発生した場合にとるべき対応について「経営危機対応規定」を制定し、万一の場合に備えており、今後も適宜、見直しをして行く。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役は、中・長期経営計画をはじめとした経営の執行方針および法令において定められている事項等の経営に関する重要事項を決定し、従業員の業務執行状況を監督する。

イ. 取締役会の決議により、各取締役の担当職務等が決定され、担当職務ごとに権限の分配を行っている。

ウ. 「職務分掌規定」等に基づいて、部門、職位ごとに役割および権限分担を行うと同時に、「稟議規定」等において、取締役および従業員の決裁権限を明確に定めている。

⑤ 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

ア. 「子会社管理規定」等の定めるところに従って、各子会社は事業の経過および財産の状況ならびにその他の重要事項について、定期的に当社への報告を行うものとする。

イ. 子会社の役員および従業員は、当社の監査等委員会から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告および情報提供を行うものとする。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

ア. 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、当社の従業員を任命する。

イ. 重要事項については、内部監査部門等が、適宜、監査等委員会の補助体制をとることとする。

⑦ 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

前号の従業員については、その独立性を確保するために、任命および解任ならびに人事異動については、監査等委員会の同意を必要とする。

⑧ 当社グループの取締役および従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会

への報告に関する体制

- ア. 取締役は、業務執行の意思決定機関である取締役会において決議した事項ならびに法令、定款に違反するおそれのある場合、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見した場合は、当該事実に関する事項を監査等委員会に報告するものとする。  
また、監査等委員である取締役は、必要があると認めるときは、社内の重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- イ. 従業員が会社の目的とする範囲外の行為、その他法令・定款に違反をするおそれのある場合および会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見した場合は、当該事実に関する事項を監査等委員会に報告するものとする。
- ウ. 「公益通報者保護規定」に基づく通報窓口（社外）が当社グループの役員および従業員から通報を受けたときには、当社の内部通報担当部門に報告するものとし、当社の内部通報担当部門は、内部通報の状況等について監査等委員会に報告するものとする。
- エ. 当社グループは、上記の報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いをすることを禁止する。

- ⑨ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求にかかる費用または債務が監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、その請求に応じるものとする。

- ⑩ その他監査等委員会による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 監査等委員会は、職務の遂行に必要と判断したときは、取締役および従業員ならびに会計監査人に対して報告を求めることができる。
- イ. 監査等委員会は、代表取締役および業務執行取締役等と定期的に情報や意見の交換を行うものとする。
- ウ. 監査等委員会は、内部監査部門および会計監査人と随時、情報や意見の交換を行うものとする。
- エ. 監査等委員会が取締役会をはじめとした重要会議の議事録および稟議書等を閲覧できる体制を整備するものとする。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要について

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組みの状況

「文化シャッターグループCSR憲章」等を制定し、コンプライアンス体制の強化を図り、違法行為を未然に防止するとともに、違法行為の早期発見および是正ならびに再発防止を目的とした施策として「公益通報者保護規定」に基づく通報窓口を外部弁護士事務所に設置しております。

また、定期的に全役員および従業員を対象に主に当社グループの事業活動に関連する諸法令等についてのコンプライアンス教育を実施し、法令知識の習得およびコンプライアンス意識の向上に努めております。

② 職務執行の適正性および効率性の確保に関する取組みの状況

当社では、取締役会の決議に基づき各取締役の担当職務を決定し、役割、権限の分配が明確化されていると同時に、経営の監督と業務執行を分離させるために執行役員制度を採用しております。

当事業年度においては取締役会を8回開催し、社外取締役からの意見等を踏まえたうえで重要事項の審議、決定を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する取組みの状況

「経営危機対応規定」の定めに基づき、当社グループの経営に影響をおよぼすような危機発生に対する体制を整備しております。なお、当事業年度中は同規定に基づき、社長を本部長とする経営危機対策本部を設置するような事案は発生しておりません。

また、製品トラブルによる事故やお客様からのクレームに迅速に対応すべく製品保証に関連する内規を整備するとともに、お客様相談室を設置し、お客様から寄せられる情報を事業活動に反映させる体制を整備しており、お客様相談室は定期的にその情報を社内に周知し、情報の共有を図っております。

情報管理については「内部情報管理規定」および「情報セキュリティポリシー」等の定めに基づき、公開前および社外秘情報の適切な管理を行うとともに、「マイナンバー制度」に対しても、「特定個人情報保護規定」を制定し、お客様およびお取引先情報の適切な管理を徹底しております。

④ グループガバナンス体制構築に関する取組みの状況

「子会社管理規定」等の定めに基づき、各子会社は事業の経過および財産の状況ならびにその他

の重要事項について、定期的に担当取締役および担当部門への報告を行っております。

また、当社の監査等委員会および内部監査部門は子会社への往査を通じて適切に監査を行っております。

⑤ 監査等委員会の監査が実効的に行われることに関する取組みの状況

当社の監査等委員会は社外取締役4名を含む5名で構成されており、当事業年度においては監査等委員会を9回、代表取締役とのミーティングを3回開催し、全ての監査等委員である取締役が出席しております。

また、常勤の監査等委員である取締役は、取締役会のほかに常務会やその他の重要会議に出席し、必要であれば意見を述べるとともに、各部門や子会社への往査（新型コロナウイルス感染拡大防止のためのリモート監査等を含む。）を通じて取締役の業務執行の監査を行っております。

## 会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、公開会社として、株主、投資家の皆様による当社株式の自由な売買を認める以上、大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かのご判断は、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、その一方で対象会社の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為またはこれに類似する行為を強行するなど、濫用目的によるものや、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の様々な企業価値の源泉を十分に理解し、当社を支えて頂いておりますステークホルダーとの信頼関係を構築し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的かつ長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

したがって、当社は当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の観点から、当社株式の大量買付行為等を行おうとする者が現れた場合には、株主の皆様がその是非を適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて独立性を有する社外取締役の意見を尊重したうえ

で当社取締役会としての意見を開示し、株主の皆様が検討するために必要な情報および時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法、その他の関連諸法令の許容する範囲内で、その時々において適宜適切な措置を速やかに講じることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保に努めてまいります。

## ② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、以下の社是、経営理念のもと、1955年（昭和30年）の創業以来、シャッターやドア等の住宅・ビル用建材を製造、販売、施工することによって、お客様に「安心」「安全」「快適環境」を提供してまいりました。また「安心」「安全」「快適環境」はもとより、人、社会、環境にやさしい「多彩なものづくり」と「サービス」を通じて社会の発展に貢献し、人々の幸せを実現することを使命と定め、この使命を具現化した商品とサービスをお客様に提供することにより、企業価値ひいては株主共同の利益の持続的かつ長期的向上に取り組んでおります。

### [社 是]

誠 実 誠実とは心のふれあいである。真心のふれあいでは信頼は生まれる。

努 力 努力とは創造する行為の持続力である。

奉 仕 奉仕は自発的な行為、行動でお客様や社会のお役に立つこと。

### [経営理念]

私たちは、常にお客様の立場に立って行動します。

私たちは、優れた品質で社会の発展に貢献します。

私たちは、積極性と和を重んじ日々前進します。

当社グループの企業価値の源泉は、創業以来、独創的な発想と開発力によって、業界の先駆けとなる製品やサービスを次々と発表することで築き上げてきた「技術の文化」というブランドをはじめとして、人的資源を含む有形無形の経営資源、そして株主の皆様、お客様、取引先、従業員、地域関係者の皆様等のステークホルダーの皆様との関係にあります。

当社は、当社の企業価値の向上および株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的かつ継続的に投資して頂くため、上記①の基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、以下の施策を実施しております。

これらの取り組みにより、株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの信頼関係を一層強固なものにし、継続的な企業価値の向上をめざしてまいります。

これらの取り組みは、先述した当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで策定されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的かつ長期的に向上すべく十分に検討されたもので

あります。したがって、上記①の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

#### イ. 中期経営計画の実行

当社グループでは、2021年度から2023年度における3か年の中期経営計画を実行中であり、本中期経営計画においては、「未来を切り開く、快適環境のソリューショングループをめざして」を基本テーマとして掲げ、急激に変化する社会環境に主体的に対応し、未来志向で事業の発展に取り組んでまいります。

初年度である2021年度は「生産性向上に向けたPDC A実践の徹底」を基本方針として、シャッター事業やドア事業等の「基幹事業」については、受注・売上の拡大を推し進める一方で、エコ・防災事業、ロングライフ事業、海外事業、メンテナンス事業等の今後の当社グループの発展を担う「注力事業」のさらなる強化や、DX（デジタルトランスフォーメーション）による生産ラインの自動化・省人化、業務プロセスのデジタル化など社会環境の変化に応じた働き方の改革を推し進めるとともに、設計・施工の能力強化や国内外におけるグループシナジー最大化などに取り組みました。

2022年度は「Speed Action=対応力ある組織へ ～“個の力”を“チームの力に”～」を方針として、前年度からの取り組みに加えて、スピードある対応で「顧客満足=お客様の期待値を超えた感動」を生み出し、「BXブランド」および「企業価値」を向上させ、売上成長を超える利益成長を達成すべく、強化した“個の力”同士の連携力を高め、“チームの力”を結集、発揮させ、目標の達成に全力で取り組みました。

本中期経営計画の最終年度となる2023年度は、持続的に成長・発展し続けるエクセレントカンパニーとなるべく、「より具体的な施策、そしてより具体的な活動」を速やかに実践することにより、社会の変化に迅速に対応して「売上成長を超える利益成長」を必達するために全社一丸となって取り組んでまいります。



ロ. コーポレート・ガバナンス（企業統治）の推進

当社グループでは、厳しい事業環境のもとで、企業競争力強化の観点から迅速で適切な経営判断を行うことが重要であると考えております。また、経営の透明性の観点から、経営のチェック機能の強化および公平性を保つことも重要であると考え、コーポレート・ガバナンスを充実させるための体制整備やきめ細かい情報公開に取り組んでおります。

経営の体制としては、2017年6月より監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行し、取締役会の議決権を有する5人の監査等委員である取締役で構成される監査等委員会が取締役の業務執行状況を監査・監督する体制を構築、整備することで、さらなる適法性、透明性の確保を図ってまいります。

また、2021年8月31日開催の取締役会において、取締役の選解任等および報酬等の決定に関する取締役会の機能の独立性および客観性ならびに説明責任の強化を目的として、同日付で取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置することを決議いたしました。

内部統制体制につきましては、内部統制システム構築の基本方針に基づき、当社グループの全役職員が効率性、公正性、法令順守、資産の保全を全業務の中で達成する取り組みを行っております。

また、当社グループでは、企業の社会的責任を果たすことが企業価値の持続的な向上に不可欠であると考え、当社グループ「CSR憲章」「CSR行動指針」のもと、企業の発展のための重要なテーマであるESG（環境・社会・ガバナンス）の視点に基づく事業活動を重視しており、全役職員によるお客様満足の追求、全社的なコンプライアンス体制の整備による誠実な企業経営、脱炭素活動の推進や気候変動リスクへの対応などの環境負荷軽減、全ての従業員が働きがいをもって業務に従事するための働き方の革新等に取り組むとともに、全世界共通の目標である「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」への取り組みも強化し、当社グループの企業価値向上と持続可能な社会の発展に向けた取り組みを強化してまいります。

※当社は、2022年5月12日開催の当社取締役会において「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（会社法施行規則第118条第3号ロに規定する取組み）の廃止を決議いたしました。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2022年4月1日 残高	15,051	12,323	57,555	△ 5,157	79,773
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 2,724		△ 2,724
親会社株主に帰属する当期純利益			7,899		7,899
自己株式の取得				△ 7,305	△ 7,305
自己株式の処分		△ 43		808	765
土地再評価差額金の取崩			△ 30		△ 30
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 43	5,144	△ 6,496	△ 1,395
2023年3月31日 残高	15,051	12,280	62,699	△ 11,654	78,377

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 係 数 累 計 額 に 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2022年4月1日 残高	2,975	△ 76	△ 515	197	2,580	158	82,512
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 2,724
親会社株主に帰属する当期純利益							7,899
自己株式の取得							△ 7,305
自己株式の処分							765
土地再評価差額金の取崩							△ 30
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 299	30	1,058	854	1,644	15	1,660
連結会計年度中の変動額合計	△ 299	30	1,058	854	1,644	15	264
2023年3月31日 残高	2,675	△ 46	543	1,051	4,224	174	82,776

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結会社の状況

連結子会社の数	29社
主要な連結子会社の名称	B X 新生精機株式会社 文化シャッターサービズ株式会社 B X ゆとりフォーム株式会社 B X テンパル株式会社 B X 西山鉄網株式会社 BX BUNKA AUSTRALIA PTY LTD

なお、MAX DOOR SOLUTIONS PTY LTDについては、連結子会社であるBX BUNKA AUSTRALIA PTY LTDが2022年7月1日付で新たに株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、BX BUNKA NEW ZEALAND LIMITEDについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社等の状況

持分法適用の関連会社数	2社
主要な会社の名称	不二サッシ株式会社 EUROWINDOW, JSC.

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社の名称	文化シャッター秋田販売株式会社 文化シャッター高岡販売株式会社
持分法を適用しない理由	持分法を適用していない関連会社2社については、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
事業年度等に関する事項	持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちBX BUNKA VIETNAM CO., LTD.、BX BUNKA AUSTRALIA PTY LTDとその子会社であるSteel-Line Garage Doors Australia Pty Ltd他6社、BX SHINSEI VIETNAM CO., LTD. 及びBX BUNKA NEW ZEALAND LIMITEDの決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品・仕掛品

主として総平均法

原材料

主として最終仕入原価法

商品・貯蔵品

主として個別法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 3～17年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、顧客関連資産、技術関連資産等は、経済的耐用年数に基づいて償却しております。

ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 使用権資産

資産の耐用年数又はリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特

定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 工事損失引当金

工事の完成に伴い発生することが確実な受注工事の損失に備えるため、工事原価の発生見込額が受注金額を超過する可能性が高い連結会計年度末手持工事のうち、当該超過額を合理的に見積ることが可能となった工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社は、役員の退職金支給に備えるため、それぞれの内規に基づく連結会計年度末支給額全額を計上しております。

なお、当社は、2006年6月29日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それまでの在任期間に対応する金額は対象役員の退任時に支払うこととしているため、役員退職慰労引当金については、制度廃止以降の繰入れはなく、対象役員の退任時に取り崩すこととしております。

ヘ. 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループは、シャッター関連製品事業における工場・倉庫向けシャッター、店舗向けシャッター等、建材関連製品事業におけるビル・マンション用ドア、学校用パーティション、住宅用ドア・エクステリア等の

製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。リフォーム事業に係る収益は、主に住宅の増改築工事及び住宅設備の取り替え・補修工事であり、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

工事契約に関しては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しております。また、工期が短い工事については、原価回収基準は適用せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………商品の輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

主として、輸入仕入に係る為替変動リスクを回避するため、外貨建営業債務の残高の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「貸倒引当金戻入額」(当連結会計年度 5百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては営業外収益の「その他の営業外収益」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、営業外収益の「その他の営業外収益」に含めておりました「保険解約返戻金」(前連結会計年度 50百万円)及び「スクラップ売却益」(前連結会計年度 109百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。また、前連結会計年度において、営業外費用の「その他の営業外費用」に含めておりました「自己株式取得費用」(前連結会計年度 56百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(のれん等の評価)

当社グループは、企業結合により取得したのれん及びその他の無形固定資産に含まれる顧客関連資産等(以降、のれん等という)の無形固定資産を保有しており、これらは被取得企業の今後の事業展開によって期待される効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。のれん等の評価にあたっては、取得時に見込んだ事業計画に基づく営業利益及び営業キャッシュ・フローの達成状況等を検討し、のれん等の減損兆候の把握を行っております。また、将来の事業計画については新設住宅着工戸数等の市場見通し及び原材料価格の変動を主要な仮定として策定しております。そのため、経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、評価の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失が計上される可能性があります。

のれん	4,259百万円
その他の無形固定資産	4,330百万円
(繰延税金資産)	

当社グループは、繰延税金資産について、将来の事業計画に基づいた課税所得によって、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。なお当社グループの事業計画は、新設住宅着工戸数等の市場見通し及び原材料価格の変動を主要な仮定として策定しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があ





- ② 2022年11月8日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	1,380百万円
1株当たり配当額	21円00銭
基準日	2022年9月30日
効力発生日	2022年12月1日

(注) 2022年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

- (3) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当

2023年6月20日開催の第77期定時株主総会において、次の議案が提出されます。

普通株式の配当に関する事項

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	1,293百万円
1株当たり配当額	21円00銭
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月21日

(注) 2023年6月20日開催の第77期定時株主総会に提出される議案の配当金の総額には、役員に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

## 8. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、シャッター及び建材等の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。必要な運転資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式であり、上場株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。転換社債型新株予約権付社債は、企業買収に係る資金調達であります。これらは、主に固定金利による取引であり、金利変動によるリスクには晒されておられません。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる事項「(4)会計方針に関する事項⑦重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、相手取引先を信用性の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、主に固定金利での借入を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定め、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は投資有価証券には含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
その他有価証券	6,964	6,964	—
関連会社株式	4,784	1,925	△ 2,858
資 産 計	11,749	8,890	△ 2,858
転換社債型新株予約権付社債	9,540	10,971	1,431
長期借入金	24	23	△ 1
リース債務	4,196	4,046	△ 150
負 債 計	13,761	15,040	1,279

市場価格のない株式

(単位：百万円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式等 (注)	4,368

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価開示の対象としておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券	6,964	—	—	6,964
資 産 計	6,964	—	—	6,964

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
関連会社株式	1,925	—	—	1,925
資 産 計	1,925	—	—	1,925
転換社債型新株予約権付社債	—	10,971	—	10,971
長期借入金	—	23	—	23
リース債務	—	4,046	—	4,046
負 債 計	—	15,040	—	15,040

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

投資有価証券

上場株式は取引所の価格によって評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負債

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 収益の分解情報

当社グループは、「シャッター関連製品事業」、「建材関連製品事業」、「サービス事業」及び「リフォーム事業」の4つの報告セグメントに区分しており、当該報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの4事業で計上する収益を売上高として表示しております。これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	顧客との契約から 生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上高
シャッター関連製品事業	78,891	—	78,891
建材関連製品事業	80,481	—	80,481
サービス事業	26,774	—	26,774
リフォーム事業	6,367	—	6,367
報告セグメント計	192,514	—	192,514
その他(注)	6,665	—	6,665
合計	199,179	—	199,179

(注) 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、止水事業、太陽光発電システム事業、不動産賃貸事業、保険代理店事業、建設設計事業等を含んでおります。

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、地域別に支店を置き、取り扱う製品・サービスについて各地域での包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。「シャッター関連製品事業」は、工場・倉庫向けシャッター、店舗向けシャッター等の生産・販売、「建材関連製品事業」は、ビル・マンション用ドア、学校用パーティション、住宅用ドア・エクステリア等の生産・販売、「サービス事業」は、既設シャッター・建材の保守及び修理を行っており、「リフォーム事業」は、住宅の増改築及び住宅設備の取り替え・補修を行っております。

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格および履行義務への配分額の算定方法については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる事項「(4)会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

イ. 契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の期末残高は、以下の通りであります。

契約資産（期首残高）	4,810百万円
契約資産（期末残高）	6,452百万円
契約負債（期首残高）	3,152百万円
契約負債（期末残高）	4,047百万円

連結貸借対照表上、契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」に計上しております。契約負債は、当社の工事契約のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

ロ. 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は85,435百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から3年の間で収益を認識することを見込んでおります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額…………… 1,348円39銭  
 (2) 1株当たり当期純利益…………… 121円66銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。(期末株式数に含まれる信託保有の当社株式300千株、期中平均株式数に含まれる信託保有の当社株式184千株。)

11. その他の注記

(1) 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
埼玉県戸田市	事業用資産	建物及び構築物、土地

当社グループは、原則として事業部門別に区分し、将来の使用が見込まれない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。減損損失を計上した事業用資産については、売却の意思を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額により評価し、建物及び構築物については売却見込みがないため正味売却価額は零と評価しております。

(減損損失の金額)

建物及び構築物	23百万円
土 地	141百万円
合 計	164百万円

(2) コミットメントライン契約

当社は、2020年10月23日付で、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	7,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	7,000百万円

## 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
					土地圧縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
2022年4月1日 残高	15,051	9,151	3,151	12,302	31	36,000	5,478	41,510	△5,151	63,712
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立						3,000	△3,000	-		-
剰余金の配当							△2,724	△2,724		△2,724
当期純利益							9,532	9,532		9,532
自己株式の取得									△7,305	△7,305
自己株式の処分			△ 43	△ 43					808	765
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	△ 43	△ 43	-	3,000	3,808	6,808	△6,496	268
2023年3月31日 残高	15,051	9,151	3,108	12,259	31	39,000	9,286	48,318	△11,648	63,980

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2022年4月1日 残高	2,646	2,646	66,359
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			△ 2,724
当期純利益			9,532
自己株式の取得			△ 7,305
自己株式の処分			765
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 380	△ 380	△ 380
事業年度中の変動額合計	△ 380	△ 380	△ 112
2023年3月31日 残高	2,266	2,266	66,247

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式……………総平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
  - ・市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。
  - ・市場価格のない株式等……………総平均法による原価法を採用しております。
- ③ 棚卸資産
  - ・製品、仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - ・商品、貯蔵品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - ・原 材 料……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）…定率法を採用しております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建 物 3年～65年  
機械及び装置 3年～17年  
また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 投資損失引当金……………関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該関係会社の資産内容等を勘案して計上しております。
- ③ 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 工事損失引当金……………工事の完成に伴い発生することが確実な受注工事の損失に備えるため、工事原価の発生見込額が受注金額を超過する可能性が高い事業年度末手持工事のうち、当該超過額を合理的に見積ることが可能となっ



- た工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

- ⑦ 役員株式給付引当金……………株式交付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ⑧ 関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する投融資額を超えて負担することが見込まれる額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は、シャッター関連製品事業における工場・倉庫向けシャッター、店舗向けシャッター等、建材関連製品事業におけるビル・マンション用ドア、学校用パーティション、住宅用ドア・エクステリア等の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。リフォーム事業に係る収益は、主に住宅の増改築工事及び住宅設備の取り替え・補修工事であり、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

工事契約に関しては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しております。また、工期が短い工事については、原価回収基準を適用せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用すること

といたしました。これによる計算書類への影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外費用の「その他の営業外費用」に含めておりました「自己株式取得費用」(前事業年度 56百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(関係会社株式の評価)

貸借対照表に計上している関係会社株式には、連結子会社であるBX BUNKA AUSTRALIA PTY LTDの株式が含まれております。当該株式の取得価額には企業結合時に見込まれた超過収益力を含んでおり、減損処理の要否の検討に当たっては、取得時の事業計画の達成状況及び将来の事業計画の達成可能性をモニタリングする等によって判定しております。当該見積りにおいて用いた仮定について、経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等によって見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類において、同社株式の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当該見積りの仮定については、連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

関係会社株式..... 22,251百万円

(繰延税金資産)

当社は、繰延税金資産について、将来の事業計画に基づいた課税所得によって、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。なお当社の事業計画は、新設住宅着工戸数等の市場見通し及び原材料価格の変動を主要な仮定として策定しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌事業年度の計算書類において繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

繰延税金資産..... 3,817百万円

### 5. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

担保資産の内容とその金額

建	物	163百万円
構	築	0百万円
土	地	408百万円
合	計	572百万円

担保付債務の金額

短期借入金	460百万円	
合	計	460百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額..... 30,560百万円

#### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	3,274百万円
長期金銭債権	7,116百万円
短期金銭債務	5,209百万円
長期金銭債務	48百万円

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高  
営業取引による取引高

売上高	9,237百万円
仕入高	24,697百万円
営業取引以外の取引高	5,762百万円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4,998千株	6,681千株	767千株	10,913千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,681千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加6,381千株、株式交付信託の取得による増加300千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少767千株は、転換社債型新株予約権付社債の転換による減少467千株、株式交付信託への処分による減少300千株であります。
3. 当事業年度末の自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が300千株含まれております。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	3,908百万円
賞与引当金	735百万円
投資有価証券評価損	607百万円
貸倒引当金	348百万円
未払事業税	86百万円
関係会社事業損失引当金	66百万円
その他有価証券評価差額金	57百万円
減損損失	56百万円
その他	339百万円
繰延税金資産小計	6,208百万円
評価性引当額	△1,261百万円
繰延税金資産合計	4,947百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△715百万円
前払年金費用	△396百万円
土地圧縮積立金	△13百万円
その他	△4百万円
繰延税金負債合計	△1,129百万円
繰延税金資産の純額	3,817百万円

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	B X文化パネル株式会社	所有 直接100.0%	B X文化パネル株式会社製品の購入	B X文化パネル株式会社製品の購入(注1)	5,740	支払手形 買掛金	904 614
子会社	B X鐵矢株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助	資金の回収 利息の受取 (注2)	60 15	短期貸付金 長期貸付金 (注3)	60 1,485
子会社	BX BUNKA VIETNAM CO., LTD.	所有 直接100.0%	資金の援助	資金の回収 利息の受取 (注4)	3 14	短期貸付金 長期貸付金 (注5) その他の 流動資産	18 1,454 0
子会社	STEEL-LINE GARAGE DOORS AUSTRALIA PTY LTD	所有 間接100.0%	資金の援助	資金の貸付 (注6) 資金の回収 利息の受取 (注6)	1,201 208 71	短期貸付金 長期貸付金 その他の 流動資産	572 3,419 1
関連会社	不二サッシ株式会社	所有 直接23.5%	当社製品の販売	当社製品の販売(注7)	1,284	売掛金 受取手形	509 1

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. B X文化パネル株式会社製品の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. B X鐵矢株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. B X鐵矢株式会社に対する貸付金に対し、貸倒引当金を28百万円計上しており、当事業年度において貸倒引当金戻入額を33百万円計上しております。
4. BX BUNKA VIETNAM CO., LTD. に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
5. BX BUNKA VIETNAM CO., LTD. に対する貸付金に対し、貸倒引当金を890百万円計上しており、当事業年度において貸倒引当金繰入額を61百万円計上しております。
6. STEEL-LINE GARAGE DOORS AUSTRALIA PTY LTD に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
7. 当社製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

## 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,081円00銭
(2) 1株当たり当期純利益	146円76銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。(期末株式数に含まれる信託保有の当社株式300千株、期中平均株式数に含まれる信託保有の当社株式184千株。)

## 12. その他の注記

### コミットメントライン契約

当社は、2020年10月23日付けで、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	7,000百万円
借入実行残高	—百万円
差引額	7,000百万円